

減免団体一覧（案）

2010/02/18

施設名	担当課	現状の原課による減免団体の考え方	減免班の考え方
市民会館	市民活動推進課	減免団体無し	減免団体無し
福祉文化会館			
市民総合センター（消費生活・労働・教育センター部分を除く）			
生涯学習センター	市民学習課	講座修了生等で組織されるか、又は恒常的に1年以上活動を継続している生涯学習登録団体（95団体）	減免団体無し
コミュニティセンター	市民活動推進課	「コミュニティセンター管理運営委員会」構成団体（33団体）	「コミュニティセンター管理運営委員会」及びその構成団体
地区公民館	市民学習課	地域に密着した公共的団体、公共性の強い団体（30団体）	
校区公民館			
いのち・愛・ゆめセンター	各あいセンター	「コミュニティセンター・公民館の減免団体」 + 「地域に密着した人権問題解決を目的とした団体」 + 「CSW事業を受託しているNPO法人」	
男女共生センター	男女共同参画課	男女共同参画社会推進登録団体（23団体）	男女共同参画社会推進登録団体（23団体）
消費生活センター （市民総合センター内）	市民生活課	消費者団体及び生活協同組合（7団体）	消費者団体及び生活協同組合（7団体）
労働センター （市民総合センター内）	商工労政課	労働組合等（23団体）	労働組合法に基づき設立された組合及び勤労者の福祉向上に関する事業を行う団体
教育センター （市民総合センター内）	教育政策課	学校教育法の趣旨をふまえた団体 社会教育法の関係団体は除外する方向で検討中	学校教育法の趣旨をふまえた団体